宮城県女川港付近において発生した船舶事故(第 4 報)

平成18年10月10日 17時30分現在 消防庁

1 概要

- ① 発生日時 平成18年10月6日 調査中
- ② 覚知日時 平成18年10月6日 23時06分石巻地区広域行政事務組合消防本部覚知
- ③ 発生場所 宮城県女川町東方沖約10キロメートル沖合付近
- ④ 発生状況 さんま漁船(第7千代丸 198トン 乗組員16名)が転覆して、乗組員16 名が行方不明になったもの。

2 被害の状況

- 死 者 1名
- 不明者 15名

3 消防機関の活動状況等

- 石巻地区広域行政事務組合消防本部
 - 累計 消防隊8隊 人員23名
- 宮城県防災航空隊
 - 累計 航空隊1隊 人員6名
- 仙台市消防航空隊
 - 累計 航空隊1隊 人員6名

<10月6日>

23:40 宮城県女川町塚浜に現地水難救助対策本部設置 石巻地区広域行政事務組合消防本部による海岸での情報収集及び検索 活動実施

<10月7日>

日の出から石巻地区広域行政事務組合消防本部による海岸での情報収 集及び検索活動実施

<10月8日>

石巻地区広域行政事務組合消防本部による情報収集活動実施 9時頃海上保安庁にて1遺体収容、当該乗組員と判明

<10月9日>

石巻地区広域行政事務組合消防本部による情報収集活動実施

11時30分 宮城県防災航空隊による検索活動を実施

12時35分 仙台市消防航空隊による検索活動を実施

<10月10日>

石巻地区広域行政事務組合消防本部による情報収集活動実施

11時15分 宮城県防災航空隊による検索活動を実施

4 総務省消防庁の対応等

<10月6日>

23:00 消防庁は、第1次応急体制、情報収集実施